

証券コード 1866
平成27年6月3日

株 主 各 位

長野市県町524番地

北野建設株式会社

代表取締役 北野 貴裕
会長兼社長

第70回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第70回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月18日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|-----------------|---|---|
| 1. 日 | 時 | 平成27年6月19日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 長野市西後町1625番地
北野文芸座 |
| 3. 目的事項
報告事項 | | 1. 第70期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第70期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | | |
| 第1号議案 | | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | | 監査役4名選任の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.kitano.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、昨年4月に実施された消費税率変更前のいわゆる駆け込み需要に伴う反動減からの回復が当初想定よりも長引いたことにより、上半期においては一時的な伸び悩みが生じました。しかしながら、年度を通じての各種経済対策（アベノミクス）の効果や為替水準の安定、株式市場・不動産市況が活性化したこと、下半期以降の原油価格の下落等の影響により全般的には緩やかな回復を維持しました。一方、世界経済的には、新興国の経済動向、欧州・中東で顕在化した地政学的リスク等の懸念材料が散見されたことから、不透明感が払拭されない状況が引き継ぎました。今後の先行きの見通しとしては、一部に慎重な見方もなされている一方、国内における個人消費は雇用・所得環境が改善傾向にあることから底堅く推移し、更に企業収益も改善傾向にあることを受け、緩やかな回復基調を維持するものと期待されています。

当社グループが主に事業を展開している建設業界におきましては、公共投資が引き続き高水準で推移していること、また、企業収益の改善に伴い設備投資も増加基調にあることから、受注環境の改善が図られています。しかしながら、引き続き労働者は不足傾向にあることから調達コストが更に上昇する可能性もあり、予断を許さぬ状況が続いています。

かかる状況下におきまして、当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高710億5千2百万円（前年同期比0.5%増）、営業利益47億9千7百万円（前年同期比108.5%増）、経常利益52億4千7百万円（前年同期比104.8%増）、当期純利益28億5千3百万円（前年同期比18.7%増）となりました。特に当連結会計年度においては、保有していた販売用不動産の売却が進んだことから、業績に対する嵩上げ効果が表れています。

当連結会計年度における当社の受注高につきましては、建築工事の「いわき物流センター（仮称）新設計画工事」、「社会医療法人恵仁会中込施設新築移転計画工事」、「平成26年度 国補 軽井沢中学校校舎他建設工事」等の大型工事の受注もあり、総額では691億9千9百万円（前年同期比4.4%増）となりました。受注工事の工事別内訳としては、建築工事が約86%、土木工事が約14%であり、発注者別内訳は、官公庁工事が約32%、民間工事が約68%となりました。

当社の完成工事高におきましては、建築工事の「（仮称）株式会社ベルーナ埼玉新総合流通システムセンター新築工事（建築工事）」、「八千代物流センター建替工事」、「（仮称）北陸モンベル総合センター新築工事」等の大型工事の完成により、総額では553億7千9百万円（前年同期比16.5%減）となりました。当社の兼業事業売上高につきましては、121億9千9百万円（前年同期比456.3%増）となり、最終的な当社の総売上高は675億7千8百万円（前年同期比1.3%減）となりました。完成工事の工事別内訳としては、建築工事が約84%、土木工事が約16%であり、発注者別内訳では、官公庁工事が約21%、民間工事が約79%となりました。

当社の当事業年度における各利益につきましては、営業利益46億4千5百万円（前年同期比112.0%増）、経常利益48億7千1百万円（前年同期比114.8%増）、当期純利益26億3千8百万円（前年同期比152.0%増）となりました。引き続き、経営環境的には予断を許さぬ状況ですが、業況は底堅く推移しています。

セグメント別売上高

（単位：百万円）

セグメント別	第69期 (前連結会計年度) 平成26年3月期		第70期 (当連結会計年度) 平成27年3月期		前 期 比 増 減
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	
建 設 事 業	68,491	% 96.9	67,578	% 95.1	% △1.3
ゴ ル フ 場 事 業	246	0.3	252	0.4	2.4
ホ テ ル 事 業	677	1.0	1,788	2.5	164.1
広 告 代 理 店 事 業	1,561	2.2	1,545	2.2	△1.0
消 去 又 は 全 社	△290	△0.4	△111	△0.2	
合 計	70,685	100.0	71,052	100.0	0.5

② 設備投資の状況

当連結会計年度中の企業集団の設備投資の総額は、6億9千4百万円です。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中につきましては、増資等特記すべき調達は行っておりません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第67期 平成24年3月期	第68期 平成25年3月期	第69期 平成26年3月期	第70期 (当連結会計年度) 平成27年3月期
売上高 (百万円)	52,351	61,759	70,685	71,052
当期純利益 (百万円)	900	576	2,403	2,853
一株当たり当期純利益 (円)	13.13	9.00	38.62	45.86
総資産 (百万円)	50,197	53,704	58,679	53,598
純資産 (百万円)	21,802	21,396	24,102	28,040
一株当たり純資産額 (円)	316.73	336.95	363.52	423.98

(注) 一株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しています。また期中平均発行済株式数については自己株式を控除して算出しています。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な親会社の状況

該当がありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
川 中 嶋 土 地 開 発 株 式 会 社	千円 400,000	% 67.69	ゴルフ場の経営
ソロモンキタノメンダナホテルリミテッド	千SI\$ 10,000	% 100.00	ソロモンキタノメンダナホテルの経営
サクラハノイプラザインベストメントカンパニーリミテッド	千US\$ 20,000	% 59.00	ホテルニッコーハノイのホテル事業への投資
株式会社アサヒエージェンシー	千円 100,000	% 59.52	広告代理店

③ 重要な関連会社の状況

該当がありません。

(4) 対処すべき課題

当社及び当社グループは、コーポレートガバナンスの重要性を深く認識し、各種リスクの管理、品質管理・安全管理の徹底を期すとともにコンプライアンスの強化を図り、更なる経営効率の改善に取り組んで参ります。営業面におきましては、受注段階において不採算工事の排除を徹底し、収益性重視の姿勢を堅持するとともに意思決定の迅速化・権限と責任の明確化を図り、安定的な受注の確保を目指して参ります。人事面におきましては、社内教育体制の強化を図りつつ世代間の技能継承に努め、技術力の向上、人材育成に努めて参ります。また、財務面におきましては、引き続き健全性を維持しながら、更なる内部留保の充実に努め、株主の皆様方に対する安定的な配当を維持することが当社に課せられた最重要課題であると認識し、より一層の企業価値向上に向けて努力して参ります。

経営方針及び営業指針等

最重要方針 「品質管理・安全管理・コンプライアンス遵守の徹底」

1 内部統制の徹底

- 1) コンプライアンスの徹底
- 2) 各種リスクの認識と適切な管理
- 3) 情報の共有化徹底

2 営業指針

- 1) 選別受注の徹底（採算性と債権保全の重視）
- 2) 優良開発案件への取り組み
- 3) 土地情報等の優良情報の収集
- 4) 営業部門、現業部門の融合による受注から精算、債権回収に至るまでの一貫体制の強化

3 人材・組織戦略

- 1) 適材適所の徹底、社員配置の適正化
- 2) 社員教育の徹底、世代間の技能継承
- 3) 業務全体の効率化に伴う組織のスリム化

4 財務戦略

- 1) 安定配当の継続
- 2) 内部留保充実にによる健全な財務体質の堅持

(5) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

セグメント区分	主要な事業内容	会社
建設事業	建築土木の設計施工及び建設に関する情報収集	北野建設株式会社 キタノランカプライベートリミテッド
ゴルフ場事業	ゴルフ場経営	川中嶋土地開発株式会社
ホテル事業	ホテル経営	ソロモンキタノメングダナホテルリミテッド サクラハノイプラザインベストメントカンパニー リミテッド
広告代理店事業	広告の代理店	株式会社アサヒエージェンシー

(6) 主要な事業所（平成27年3月31日現在）

北野建設株式会社	本社	長野県長野市県町524番地
	支店	東京、大阪、松本
	営業所	上田、軽井沢、佐久、白馬、上越、富山、飯田、 諏訪、安曇野、横浜、埼玉、千葉、新潟
川中嶋土地開発株式会社	本社	長野県長野市
ソロモンキタノメングダナホテルリミテッド	ホテル	ソロモン諸島国ホニアラ市
サクラハノイプラザインベストメント カンパニーリミテッド	本社	中国香港
株式会社アサヒエージェンシー	本社	長野県長野市

(注) 須坂営業所は3月31日付で廃止となりました。

(7) 従業員の状況（平成27年3月31日現在）

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,000(20) 名	△8 (△3) 名

(注) 従業員数欄の（外書）は臨時従業員の年間平均雇用人員です。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	500百万円
株式会社八十二銀行	500百万円

2. 会社の株式に関する事項（平成27年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 200,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 68,368,532株
- (3) 株主数 7,688名（前期末比326名減）
- (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
北野管財合同会社	4,838千株	7.76%
(株) テル・コーポレーション	4,340千株	6.96%
共栄火災海上保険(株)	3,166千株	5.08%
(株) 八十二銀行	3,064千株	4.91%
(株) 三菱東京UFJ銀行	3,063千株	4.91%
(株) 松屋	1,365千株	2.19%
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	1,185千株	1.90%
浅井輝彦	1,132千株	1.82%
日本生命保険（相）	1,130千株	1.81%
東映(株)	1,117千株	1.79%

(注) 1. 当社は自己株式6,021,683株を所有していますが、上記大株主からは除いています。
2. 持株比率は自己株式6,021,683株を控除して計算しています。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成27年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長兼社長 執行役員社長	北 野 貴 裕	(株)アサヒエージェンシー 代表取締役会長 川中嶋土地開発(株) 代表取締役社長
取 締 役 専 務 執 行 役 員	山 崎 義 勝	本社建築事業本部長、安全管理本部長
取 締 役 常 務 執 行 役 員	小 澤 善 太 郎	本社建築事業本部 渉外・営業担当
取 締 役	塩 澤 公 朗	
取 締 役	宇 田 好 文	(株)ブロードウェイ・パートナーズ 代表取締役 Oakキャピタル(株) 社外取締役 デジタルポスト(株) 取締役会長
常 任（常 勤）監 査 役	滝 沢 登	
監 査 役	塚 田 俊 之	(株)みすずコーポレーション 代表取締役会長 みすずホールディングス(株) 代表取締役会長
監 査 役	尾 和 慶 襯	税理士法人尾和税経事務所 社員
監 査 役	羽 生 和 道	

(注) 1. 取締役 宇田好文は社外取締役であり、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出しています。

2. 監査役 塚田俊之、尾和慶襯及び羽生和道はいずれも社外監査役です。

当社は執行役員制度を導入しており、平成27年3月31日現在における取締役を兼務しない執行役員は次のとおりです。

役 職	氏 名	担 当
常 務 執 行 役 員	竹 内 逸 生	東京建築事業本部営業本部長
執 行 役 員	北 川 清 人	東京建築事業本部建築本部長 安全管理本部副本部長
執 行 役 員	守 安 修 一	本社建築事業本部副本部長（技術担当）兼 建築部長
執 行 役 員	岩 崎 佳 人	本社建築事業本部副本部長（営業担当）
執 行 役 員	五 明 淳	土木事業本部長
執 行 役 員	山 田 恒 昭	松本支店長
執 行 役 員	小 林 政 勝	東京建築事業本部 営業担当
執 行 役 員	梶 村 定 夫	管理本部長兼C S R推進室長
執 行 役 員	秋 山 文 弘	東京建築事業本部建築本部副本部長兼 リフォーム部長
執 行 役 員	寺 島 寛 典	大阪支店長

- （注） 1. 平成27年4月1日付の異動により執行役員 秋山文弘は退任いたしました。
 2. 平成27年4月1日付の異動により執行役員 北川清人は常務執行役員に就任いたしました。
 3. 平成27年4月1日付の異動により小熊健一が執行役員 経営企画室長兼社長室長に就任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取（うち社 締外 取締役）	5名 (1)	162,600千円 (7,200)
監（うち社 査外 監査役）	4 (3)	38,850 (13,950)
合（うち社 外 役員計）	9 (4)	201,450 (21,150)

- (注) 1. 取締役の報酬の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれていません。
2. 取締役・監査役の報酬の額には、役員賞与引当金42,150千円が含まれております。
3. なお、当事業年度末日現在の会社役員の人数は、取締役5名および監査役4名であります。
4. 平成20年6月27日開催の第63回定時株主総会において、役員退職慰労金の打切り支給を決議しております。当事業年度末現在における今後の打切り支給予定額は、以下のとおりであります。なお、支給時期は各役員の退任時としています。
- ・取締役2名 73,450千円
 - ・監査役2名 7,770千円（うち社外監査役2名 7,770千円）

(3) 社外役員に関する事項

① 当事業年度における主な活動状況

氏 名	取締役会（6回開催）	監査役会（6回開催）
宇 田 好 文 (社外取締役)	当事業年度開催された取締役会6回全てに出席しており、必要に応じて議案の審議に必要な発言を行っています。	—
塚 田 俊 之 (社外監査役)	取締役会5回に出席しており、必要に応じて発言を行っています。	監査役会5回に出席し、監査役会における議案審議のための発言を行っています。
尾 和 慶 襯 (社外監査役)	取締役会6回全てに出席しており、必要に応じて発言を行っています。	監査役会6回全てに出席し、監査役会における議案審議のための発言を行っています。
羽 生 和 道 (社外監査役)	取締役会6回全てに出席しており、必要に応じて発言を行っています。	監査役会6回全てに出席し、監査役会における議案審議のための発言を行っています。

② 他の法人等との兼職状況

- ・取締役宇田好文氏は(株)ブロードウェイ・パートナーズ代表取締役、Oakキャピタル(株)社外取締役及びデジタルポスト(株)取締役会長を兼職しています。なお、これらの兼職先と当社との間には特別の関係はございません。
- ・監査役塚田俊之氏は(株)みすずコーポレーション代表取締役会長及びみすずホールディングス(株)代表取締役会長を兼職しています。なお、これらの兼職先と当社との間には特別の関係はございません。
- ・監査役尾和慶禰氏は税理士法人尾和税経事務所社員を兼職しています。なお、当社は税理士法人尾和税経事務所との間で、税理業務の顧問契約を結んでいます。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 監査法人 A & A パートナーズ

(2) 会計監査人報酬等の額

	支 払 額
① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	30,000千円
② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不信任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 会社の体制及び内部統制システムの基本方針

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は次のとおりであります。

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社及びグループ会社の役職員は法令及び定款を遵守し、健全な社会規範の下にその職務を遂行するため「北野建設グループ企業行動指針」に基づいて行動することを徹底する。又、行動指針に則り、反社会的勢力・団体に対しては毅然とした態度で臨み、反社会的行為は行わない。
取締役及び従業員が法令違反の疑義のある発見をした場合は、「内部通報制度規程」に基づきすみやかに対処する。なお、内部通報制度に基づく報告をした者に対して、解雇その他の一切の不利益が生じないことを確保する。
- (2) 取締役の職務の執行に係わる情報の保存及び管理に関する体制
文書取扱規程に従い、取締役の職務の執行に係る情報を保存、管理し、取締役又は監査役から閲覧の要請があった場合には、閲覧できるものとする。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① コンプライアンス、収益、品質、災害、環境、情報セキュリティ等に係るリスクについては、リスク管理委員会を設け当社及びグループ会社についてのリスク管理規程を定め、リスク管理体制を構築する。
 - ② 各部門の長は自部門に関するリスク管理体制を明確にし、リスク管理の状況を定期的に取り締役に報告する。
 - ③ 内部監査部門は各部署毎のリスク管理の状況を監査し、取締役会に報告する。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ① 当社は執行役員制度を導入し、取締役会は業務執行権限を執行役員に委任し、経営の意思決定の迅速化、監督機能の強化等経営機能に専念する。
 - ② 執行役員会は原則として毎月開催し、執行役員会規程に定める事項を決議し、その結果を取締役に報告する。
 - ③ 取締役会は定期的を開催し、取締役会規程に定める重要事項を決議する。
- (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ① 北野建設グループ企業行動指針、リスク管理規程をグループ会社にも適用し、当社及びグループ会社の業務の適正化を図るとともに、内部通報制度についても通報窓口をグループ会社にも開放し、周知することにより当社及びグループ会社におけるコンプライアンスの実効性を確保する。
 - ② 組織規程に基づきグループ会社管理の担当部署を置き、グループ会社の状況に応じて必要な管理を行う。
 - ③ 担当部署は、グループ会社の営業成績や重要事項について、定期的に報告を受ける。

- ④ 担当部署は、グループ会社に重大なリスクが発生した場合は速やかに報告を受ける体制を整える。
- ⑤ グループ会社に対して、内部監査部門による監査を実施する。
- (6) 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
 - ① 監査役がその職務を補助する使用人を求めた場合には、必要に応じ監査役付担当者を選任する。
 - ② 監査役付担当者が、他部署の使用人を兼務する場合は、監査役から指示を受けたときには、その業務を優先して従事するものとする。
- (7) 前号の使用人の取締役からの独立に関する事項
上記監査役付担当者の処遇及び評価については、事前に監査役と協議する。
- (8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ① 当社及びグループ会社の役職員は、会社に損害を及ぼす事実及び法令、定款違反が発生したときには、速やかに監査役に報告する。
 - ② 内部通報の調査結果、リスク管理委員会、査問委員会等の活動状況を速やかに監査役に報告する。
 - ③ 重要事項の稟議書は決裁後、速やかに監査役に供覧する。
- (9) 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制
監査役への報告をした者に対して、解雇その他の一切の不利益が生じないことを確保する。
- (10) 監査役 of 職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役は必要に応じて、法律、会計等の専門家に相談することができ、その費用は会社が負担するものとする。
- (11) その他監査役 of 監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、代表取締役、監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。監査役は、必要に応じて重要な会議に出席することができ、また意見を述べるができる。さらに、監査役は職務の遂行に必要と判断したときは、いかなるときも取締役及び使用人並びに会計監査人に対して報告を求めることができる。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	31,108,488	流動負債	20,619,170
現金及び預金	11,199,117	支払手形・工事未払金等	10,941,133
受取手形・完成工事未収入金等	11,781,175	短期借入金	1,000,000
販売用不動産	3,743,094	未払法人税等	1,071,178
未成工事支出金	2,359,886	未成工事受入金	5,435,345
開発事業等支出金	41,233	開発事業等受入金	5,500
その他のたな卸資産	83,117	賞与引当金	246,614
繰延税金資産	818,036	役員賞与引当金	46,150
その他	1,156,782	完成工事補償引当金	22,227
貸倒引当金	△73,952	工事損失引当金	306,249
固定資産	22,489,254	その他	1,544,774
有形固定資産	14,356,662	固定負債	4,939,043
建物及び構築物	11,164,406	退職給付に係る負債	370,818
機械装置及び運搬具	2,780,127	会 員 預 託 金	2,643,400
コース勘定	770,729	繰延税金負債	1,665,705
土地	6,400,896	その他	259,120
建設仮勘定	77,448	負債合計	25,558,213
その他	2,900,300	純資産の部	
減価償却累計額	△9,737,244	株主資本	24,470,045
無形固定資産	241,911	資 本 金	9,116,492
その他	241,911	資 本 剰 余 金	5,066,262
投資その他の資産	7,890,681	利 益 剰 余 金	11,563,201
投資有価証券	6,095,792	自 己 株 式	△1,275,910
長期貸付金	29,328	その他の包括利益累計額	1,899,187
繰延税金資産	429,921	その他有価証券評価差額金	1,724,767
その他	1,368,366	繰延ヘッジ損益	19,128
貸倒引当金	△32,726	為替換算調整勘定	270,950
資産合計	53,597,742	退職給付に係る調整累計額	△115,658
		少数株主持分	1,670,297
		純資産合計	28,039,529
		負債純資産合計	53,597,742

連結損益計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額
売上	上 原 高	71,052,140
売上	上 原 高	61,926,731
販売費	一般管理費	9,125,409
営業外	収益	4,328,361
営業外	収益	4,797,048
受取配当	利息	529,084
受取配当	利息	16,396
受取配当	利息	95,849
受取配当	利息	323,799
受取配当	利息	3,847
受取配当	利息	65,016
受取配当	利息	1,352
受取配当	利息	22,825
受取配当	利息	78,833
受取配当	利息	67,297
受取配当	利息	11,536
受取配当	利息	5,247,299
受取配当	利息	77,850
受取配当	利息	29,838
受取配当	利息	48,012
受取配当	利息	668,793
受取配当	利息	3,130
受取配当	利息	5,000
受取配当	利息	4,262
受取配当	利息	601,391
受取配当	利息	55,010
受取配当	利息	4,656,356
受取配当	利息	1,413,607
受取配当	利息	298,304
受取配当	利息	2,944,445
受取配当	利息	91,538
受取配当	利息	2,852,907

連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成26年4月1日 残高	9,116,492	5,066,246	9,160,940	△1,269,174	22,074,504
会計方針の変更による累積的影響額			108,368		108,368
会計方針の変更を反映した 平成26年4月1日 残高	9,116,492	5,066,246	9,269,308	△1,269,174	22,182,872
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△559,014		△559,014
当 期 純 利 益			2,852,907		2,852,907
自 己 株 式 の 取 得				△6,756	△6,756
自 己 株 式 の 処 分		16		20	36
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	16	2,293,893	△6,736	2,287,173
平成27年3月31日 残高	9,116,492	5,066,262	11,563,201	△1,275,910	24,470,045

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
平成26年4月1日 残高	828,494	2,698	6,394	△295,577	542,009	1,485,353	24,101,866
会計方針の変更による累積的影響額							108,368
会計方針の変更を反映した 平成26年4月1日 残高	828,494	2,698	6,394	△295,577	542,009	1,485,353	24,210,234
連結会計年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当							△559,014
当 期 純 利 益							2,852,907
自 己 株 式 の 取 得							△6,756
自 己 株 式 の 処 分							36
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	896,273	16,430	264,556	179,919	1,357,178	184,944	1,542,122
連結会計年度中の変動額合計	896,273	16,430	264,556	179,919	1,357,178	184,944	3,829,295
平成27年3月31日 残高	1,724,767	19,128	270,950	△115,658	1,899,187	1,670,297	28,039,529

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲等に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 4 社
- ・ 連結子会社の名称
 - 川中嶋土地開発株式会社
 - ソロモンキタノメンダナホテルリミテッド
 - サクラハノイプラザインベストメントカンパニーリミテッド
 - 株式会社アサヒエージェンシー

② 非連結子会社の状況

- ・ 非連結子会社の名称
 - キタノランカプライベートリミテッド

(連結範囲から除いた理由)

非連結子会社は清算の手続き中であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためです。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社（キタノランカプライベートリミテッド）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しています。

3. 連結子会社等の事業年度に関する事項

連結子会社のうちソロモンキタノメンダナホテルリミテッド及びサクラハノイプラザインベストメントカンパニーリミテッドの決算日は、平成26年12月31日です。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しています。ただし、平成27年1月1日から連結決算日平成27年3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法

其他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等による時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

移動平均法による原価法

時価のないもの

時価法

② デリバティブ

③ たな卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法

販売用不動産

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法により算定)

開発事業等支出金

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法により算定)

材料貯蔵品

主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（付属設備を除く）は定額法、建物以外については定率法によっています。ただし賃貸用資産は定額法によっています。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。在外連結子会社は、所在地国の会計基準の規定に基づく方法によっています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物

2～50年

機械装置及び運搬具

2～17年

(少額減価償却資産)

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しています。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいています。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リースの期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒の損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しています。

③ 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しています。

④ 完成工事補償引当金

完成工事に係わる瑕疵担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しています。

⑤ 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

また、国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。

ただし、平成21年3月31日以前に着手した工事契約のうち、長期大型工事（工期2年以上、かつ請負金額10億円以上）は工事進行基準を、その他の工事は工事完成基準を引き続き適用しています。

なお、工事進行基準による完成工事高は、53,546,167千円です。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産及び負債は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しています。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

海外工事における必要資金の調達について先物為替予約を利用しています。これによりキャッシュ・フローが固定され、円安方向への為替変動による工事収支の悪化を回避しています。

③ ヘッジ方針

先物為替予約の締結は、稟議決裁を受けた後にこれを行い、以後の契約の実行及び管理は経理部において行われています。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により行っています。

(9) その他連結計算書作成のための重要な事項

消費税等の会計処理基準

税抜方式によっており、控除対象外の消費税及び地方消費税は、当期の費用として処理しています。

(10) 会計方針の変更

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しています。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しています。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が167,700千円減少し、利益剰余金が108,368千円増加しています。なお、当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

(11) 未適用の会計基準等

- ・「企業結合に関する会計基準」
(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」
(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」
(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」
(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」
(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」
(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

① 概要

本会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更並びに暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものです。

② 適用予定日

平成28年3月期の期首より適用する予定です。

なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成28年3月期の期首以後実施される企業結合から適用する予定です。

③ 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(12) 追加情報

① 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の35.4%から回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは32.8%、平成28年4月1日以降のものについては32.1%にそれぞれ変更しています。

なお、この税率変更が連結計算書類に与える影響は軽微です。

② 有形固定資産から販売用不動産への振替

所有目的の変更により、有形固定資産の一部を販売用不動産に振替いたしました。その内容は以下のとおりです。

土地	148,203千円
建物	27,707千円
計	175,910千円

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

土地	1,160,524千円
建物	282,365千円
計	1,442,889千円

② 担保に係る債務 短期借入金 500,000千円

(2) 住宅瑕疵担保履行法に基づく住宅建設瑕疵担保保証金として、下記の資産を供託しています。

投資有価証券	179,523千円
--------	-----------

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式

68,368,532株

- (2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

平成26年6月20日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しています。

- ・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 561,309千円

配当の原資 利益剰余金

1株当たり配当額 9円

基準日 平成26年3月31日

効力発生日 平成26年6月23日

- (3) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

平成27年6月19日開催の定時株主総会において、次のとおり付議する予定です。

- ・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 748,162千円

配当の原資 利益剰余金

1株当たり配当額 12円

基準日 平成27年3月31日

効力発生日 平成27年6月22日

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、銀行借入により資金を調達しています。デリバティブは、海外工事に係る為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針です。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社の受注管理を定めた社内規定に従い、取引先ごとの信用状況を検討する体制としています。また、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うと共に、主な取引先の信用状況を四半期ごとに把握しています。

投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、経理部において四半期ごとに時価の把握を行っています。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金は、主に営業取引に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、経理部において市場金利動向を把握しています。

デリバティブ取引は、海外工事に係る為替変動リスクに備えるため、現地工事資金の調達につき為替予約取引を行っています。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規定に従っています。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社では、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません（（注）2．参照）。

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
① 現金及び預金	11,199,117千円	11,199,117千円	-
② 受取手形・ 完成工事未収入金等	11,781,175千円	11,781,175千円	-
③ 投資有価証券	5,068,945千円	5,068,945千円	-
資産計	28,049,237千円	28,049,237千円	-
① 支払手形・ 工事未払金等	10,941,133千円	10,941,133千円	-
② 短期借入金	1,000,000千円	1,000,000千円	-
負債計	11,941,133千円	11,941,133千円	-
デリバティブ取引	28,478千円	28,478千円	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

① 現金及び預金

預金はそのほとんどが短期であり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

② 受取手形・完成工事未収入金等

受取手形・完成工事未収入金等は、そのほとんどが短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としています。

③ 投資有価証券

投資有価証券の時価の算定は、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっています。

なお、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差異は以下のとおりです。

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	4,760,283千円	2,257,403千円	2,502,880千円
	債券	280,735千円	272,411千円	8,324千円
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	27,927千円	28,609千円	△682千円
	債券	-	-	-
合計		5,068,945千円	2,558,423千円	2,510,522千円

負債

① 支払手形・工事未払金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

② 短期借入金

短期借入金は、短期間で市場金利を反映する変動金利によるものであり、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表 計上額
① 非上場株式 (※1)	1,026,847千円
② 会員預託金 (※2)	2,643,400千円

※1 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価の表示をしていません。

※2 会員預託金については、返済時期が確定していないため将来キャッシュ・フローを見積ることができません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価の表示をしていません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
① 現金及び預金	11,188,994千円	1,200千円	-	-
② 受取手形・ 完成工事未収入金等	11,781,175千円	-	-	-
③ 投資有価証券のうち 満期があるもの				
・ 国債	-	35,000千円	123,000千円	-
・ 社債	-	-	100,000千円	-
合計	22,970,169千円	36,200千円	223,000千円	-

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

423円98銭

1株当たり当期純利益

45円86銭

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成 27 年 5 月 18 日

北 野 建 設 株 式 会 社
取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ

指 定 社 員	公認会計士	齊 藤 浩 司	㊞
業 務 執 行 社 員			
指 定 社 員	公認会計士	村 田 征 仁	㊞
業 務 執 行 社 員			

当監査法人は、会社法第 4 4 4 条第 4 項の規定に基づき、北野建設株式会社の平成 2 6 年 4 月 1 日から平成 2 7 年 3 月 3 1 日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北野建設株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第70期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人 A & A パートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人 A & A パートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月20日

北野建設株式会社		監査役会	
常任（常勤）監査役	滝 沢 登		㊟
監 査 役	塚 田 俊 之		㊟
監 査 役	尾 和 慶 禰		㊟
監 査 役	羽 生 和 道		㊟

（注）監査役塚田俊之、監査役尾和慶禰及び監査役羽生和道は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	27,361,570	流動負債	20,042,877
現金及び預金	7,839,252	支払手形	4,752,284
受取手形	399,584	工事未払金	5,913,182
完成工事未収入金	11,106,870	開発事業等未払金	18,119
販売用不動産	3,721,534	短期借入金	1,000,000
未成工事支出金	2,359,886	リース債	11,300
開発事業等支出金	41,233	未払金	180,793
材料貯蔵品	8,479	未払法人税等	1,063,517
前払費用	49,828	未払費用	65,837
繰延税金資産	813,927	未成工事受入金	5,435,345
その他の他	1,088,342	開発事業等受入金	5,500
貸倒引当金	△67,365	預り金	93,258
固定資産	18,181,488	前受収益	3,830
有形固定資産	8,101,998	賞与引当金	239,204
建物	1,677,450	役員賞与引当金	42,150
構築物	20,481	完成工事補償引当金	22,227
機械装置	579,410	工事損失引当金	306,249
車両運搬具	13,671	その他の他	890,082
工具器具	9,566	固定負債	1,234,134
備品	768,978	リース債	21,750
土地	4,938,589	退職給付引当金	152,769
リース資産	18,012	繰延税金負債	914,738
建設仮勘定	75,841	その他の他	144,877
無形固定資産	63,546	負債合計	21,277,011
借地の他	6,253	純資産の部	
その他の他	57,293	株主資本	22,523,796
投資その他の資産	10,015,944	資本	9,116,492
投資有価証券	6,082,747	資本剰余金	5,062,958
関係会社株式	539,041	その他の資本剰余金	5,062,958
出資金	1,627	利益剰余金	9,585,124
長期貸付金	3,935,041	利益準備金	2,284,123
長期前払費用	86,647	その他の利益剰余金	7,301,001
長期差入保証金	822,148	固定資産圧縮積立金	115,386
その他の他	445,194	特別償却準備金	320,226
貸倒引当金	△1,896,501	繰越利益剰余金	6,865,389
資産合計	45,543,058	自己株式	△1,240,778
		評価・換算差額等	1,742,251
		その他有価証券評価差額金	1,723,123
		繰延ヘッジ損益	19,128
		純資産合計	24,266,047
		負債純資産合計	45,543,058

損 益 計 算 書

(平成26年 4 月 1 日から
平成27年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	67,578,162
売 上 原 価	59,651,830
売 上 総 利 益	7,926,332
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	3,281,679
営 業 利 益	4,644,653
営 業 外 収 益	299,605
営 業 外 費 用	73,521
経 常 利 益	4,870,737
特 別 利 益	27,867
固 定 資 産 売 却 益	27,867
特 別 損 失	613,783
固 定 資 産 処 分 損	3,130
投 資 有 価 証 券 売 却 損	5,000
関 係 会 社 株 式 評 価 損	4,262
減 損 損 失	601,391
税 引 前 当 期 純 利 益	4,284,821
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,330,375
法 人 税 等 調 整 額	316,242
当 期 純 利 益	2,638,204

株主資本等変動計算書

(平成26年 4 月 1 日から
平成27年 3 月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本									
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金					自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		そ の 他 資 剰 余 本 金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合 計			
				固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	特 別 償 却 準 備 金	繰 越 利 益 剰 余 金				
平成26年4月1日残高	9,116,492	5,062,942	5,062,942	2,284,123	115,386	356,014	4,644,338	7,399,861	△1,234,041	20,345,254
会計方針の変更による累積的影響額							108,368	108,368		108,368
平成26年4月1日残高	9,116,492	5,062,942	5,062,942	2,284,123	115,386	356,014	4,752,706	7,508,229	△1,234,041	20,453,622
事業年度中の変動額										
剰余金の配当							△561,309	△561,309		△561,309
当期純利益							2,638,204	2,638,204		2,638,204
特別償却準備金の積立						△35,788	35,788	-		-
自己株式の取得									△6,757	△6,757
自己株式の処分		16	16						20	36
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	-	16	16	-	-	△35,788	2,112,683	2,076,895	△6,737	2,070,174
平成27年3月31日残高	9,116,492	5,062,958	5,062,958	2,284,123	115,386	320,226	6,865,389	9,585,124	△1,240,778	22,523,796

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産 合 計
	その他有価証券評価差額金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評価・換算差額等 合 計	
平成26年4月1日残高	827,727	2,698	830,425	21,175,679
会計方針の変更による累積的影響額				108,368
平成26年4月1日残高	827,727	2,698	830,425	21,284,047
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△561,309
当期純利益				2,638,204
特別償却準備金の積立				-
自己株式の取得				△6,757
自己株式の処分				36
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	895,396	16,430	911,826	911,826
事業年度中の変動額合計	895,396	16,430	911,826	2,982,000
平成27年3月31日残高	1,723,123	19,128	1,742,251	24,266,047

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- | | |
|----------------------|--|
| ① 満期保有目的の債券 | 償却原価法 |
| ② 子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ③ その他有価証券
時価のあるもの | 決算日の市場価格等による時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却
原価は移動平均法により算定) |

時価のないもの

(2) デリバティブ

移動平均法による原価法
時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|------------------------------------|-----------------|
| 未成工事支出金 | 個別法による原価法 |
| 販売用不動産 | 個別法による原価法 |
| (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法により算定) | |
| 開発事業等支出金 | 個別法による原価法 |
| (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法により算定) | |
| 材料貯蔵品 | 主として移動平均法による原価法 |
| (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法により算定) | |

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(付属設備を除く)は定額法、建物以外については定率法によっています。
ただし、賃貸用資産は定額法によっています。なお、耐用年数及び残存価額について
は、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
なお、主な耐用年数は次のとおりです。

- | | |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物 | 2～50年 |
| 機械装置及び運搬具 | 2～17年 |

(少額減価償却資産)

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しています。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいています。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(5) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒の損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しています。

③ 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しています。

④ 完成工事補償引当金

完成工事に係わる瑕疵担保の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しています。

⑤ 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しています。

⑥ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

i 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

ii 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。

ただし、平成21年3月31日以前に着手した工事契約のうち、長期大型工事（工期2年以上、かつ請負金額10億円以上）は工事進行基準を、その他の工事は工事完成基準を引き続き適用しています。

なお、工事進行基準による完成工事高は、53,546,167千円です。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

海外工事における必要資金の調達について先物為替予約を利用しています。これによりキャッシュ・フローが固定され、円安方向への為替変動による工事収支の悪化を回避しています。

③ ヘッジ方針

先物為替予約の締結は、稟議決裁を受けた後にこれを行い、以後の契約の実行及び管理は経理部において行われています。

(8) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

(9) 消費税等に相当する額の会計処理

税抜方式によっており、控除対象外の消費税及び地方消費税は、当期の費用として処理しています。

(10) 会計方針の変更

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しています。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しています。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が167,700千円減少し、利益剰余金が108,368千円増加しています。なお、当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

(11) 追加情報

① 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.4%から回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは32.8%、平成28年4月1日以降のものについては32.1%にそれぞれ変更しています。

なお、この税率変更が計算書類に与える影響は軽微です。

② 有形固定資産から販売用不動産への振替

所有目的の変更により、有形固定資産の一部を販売用不動産に振替いたしました。その内容は以下のとおりです。

土地	148,203千円
建物	27,707千円
計	175,910千円

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 4,509,455千円

(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

土地	1,160,524千円
建物	282,365千円
計	1,442,889千円

② 担保に係る債務 短期借入金 500,000千円

(3) 住宅瑕疵担保履行法に基づく住宅建設瑕疵担保保証金として、下記の資産を供託しています。

投資有価証券 179,523千円

(4) 関係会社に対する金銭債権または金銭債務

短期金銭債権	46,205千円
長期金銭債権	3,905,713千円
短期金銭債務	19,717千円

3. 損益計算書に関する注記	
関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	6,500千円
売上原価	29,189千円
販売費及び一般管理費	87,172千円
営業取引以外の取引高	
営業取引以外の収益	66,319千円
利息の受取	62,819千円
その他	3,500千円
4. 株主資本等変動計算書に関する注記	
当事業年度の末日における自己株式の数	6,021,683株
5. 税効果会計に関する注記	
(1) 繰延税金資産の発生 の主な原因	
固定資産評価損	737,429千円
貸倒引当金	740,148千円
関係会社株式評価損	402,543千円
有価証券評価損	166,323千円
販売用不動産評価損	553,156千円
その他	693,462千円
繰延税金資産小計	3,293,061千円
評価性引当額	△2,391,560千円
繰延税金資産合計	901,501千円
(2) 繰延税金負債の発生 の主な原因	
固定資産圧縮積立金	△57,246千円
その他有価証券評価差額	△783,714千円
特別償却準備金	△152,003千円
繰延ヘッジ損益	△9,349千円
繰延税金負債合計	△1,002,312千円
繰延税金資産の純額	△100,811千円

6. 関連当事者との取引に関する注記
関係会社等

種 類	会 社 等 の 名 称	所在地	資本金	事 業 の 内 容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子 会 社	サクラハノイプラザインベストメントカンパニーリミテッド	中 香 国 港	20,000 千US\$	ホ テ ル 事 業 への投資	所有直接 59.0%	資金 援助 役員の 兼任	-	-	長期貸付金	3,711,750
							利息の受取	57,996	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針
 サクラハノイプラザインベストメントカンパニーリミテッドへの長期貸付金に係る金利について、市場金利を勘案して決定しています。また、長期貸付金に対し、1,855,875千円の貸倒引当金を計上しています。

役員等

種 類	氏 名	所在地	資本金	職 業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役 員	山 崎 義 勝	-	-	当社 取締役	所有直接 0.02%	工事の 請負	工事の請負	47,970	-	-

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれていません。
 2. 取引条件及び取引条件の決定方針
 上記取引については、一般取引条件と同様に決定しています。

7. 1 株当たり情報に関する注記
 1 株当たり純資産額
 1 株当たり当期純利益

389円21銭
 42円31銭

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成 27 年 5 月 18 日

北 野 建 設 株 式 会 社
取締役会 御中

監査法人 A & A パートナース

指 定 社 員	公認会計士	齊 藤 浩 司	㊞
業 務 執 行 社 員			
指 定 社 員	公認会計士	村 田 征 仁	㊞
業 務 執 行 社 員			

当監査法人は、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、北野建設株式会社の平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までの第 70 期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第70期の期末配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金12円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は748,162,188円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月22日といたしたいと存じます。

第2号議案 監査役4名選任の件

本総会終結の時をもって監査役 滝沢登、塚田俊之、尾和慶禰、羽生和道の各氏が任期満了となります。つきましては、あらためて監査役4名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当 社 の 株 式 数
1	滝 沢 登 (昭和24年6月2日生)	昭和43年4月 大阪銀行入行 昭和48年4月 当社入社 大阪支店総務部経理課 平成14年5月 当社東京本社経理部長 平成18年4月 当社経理本部副本部長 平成20年4月 当社監査室長兼内部統制室長 平成23年4月 当社監査室付理事 平成23年6月 当社常任(常勤)監査役(現任)	2,000株
2	尾 和 慶 禰 (昭和17年4月6日生)	昭和47年12月 税理士登録(関東信越税理士会上田支部) 尾和税経事務所入所 平成13年10月 尾和税経事務所長 平成15年4月 関東信越税理士会副会長 関東信越税理士会長野県支部連合会会長 平成15年7月 日本税理士連合会理事 平成16年6月 当社監査役(現任) 平成17年1月 税理士法人尾和税経事務所代表社員(現 社員) (現任) 平成19年4月 関東信越税理士会相談役(現任)	1,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 式 株 数
3 (新任)	西 村 敏 行 (昭和22年3月12日生)	昭和45年4月 (株)三菱銀行(現 三菱東京UFJ銀行) 入行 平成元年5月 同行江戸川橋支店長 平成6年10月 同行大伝馬町支店長 平成10年6月 同行取締役総務部長 平成12年6月 千葉興産(株) 代表取締役社長 平成16年6月 エムティーインシュアランスサービス(株) 代表取締役社長 平成18年10月 エムエスティー保険サービス(株) 代表取締役会長 平成19年6月 (株)チノー 非常勤監査役 平成20年7月 三菱金曜会事務局長 平成26年12月 三菱金曜会顧問退任	-株
4 (新任)	酒 井 信 喜 (昭和26年2月24日生)	昭和49年4月 (株)八十二銀行入行 平成9年6月 同行中野西支店長 平成12年6月 同行東京営業部営業二部長 平成14年6月 同行高田支店長 平成17年6月 同行執行役員システム部長 平成20年6月 同行常勤監査役 平成24年6月 (株)長栄 代表取締役社長 (株)長野バスターミナル 代表取締役社長	-株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 社外監査役候補者に関する会社法施行規則第76条第4項に定める事項の内容
- ① 尾和慶襯、西村敏行、酒井信喜の各氏は、社外監査役候補者であります。
- 尾和慶襯氏は当社監査役に就任後の在任年数が11年であります。
- ② 新任候補者の西村敏行氏、酒井信喜氏につきましては、両氏がこれまで培ってきたビジネス経験を当社監査体制の強化に生かして戴きたい為社外監査役として選任をお願いするものであります。
- 尾和慶襯氏につきましては、税理士として長い経験の中で培われた高い見識をお持ちであります。同氏はこれまでの監査職務を適切に遂行されており、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。

以 上

株主総会会場ご案内図



※駐車場の用意がない為、お車でのご来場はご遠慮ください。

会 場 長野市西後町1625番地
 北野文芸座